

第4期中間連結財務諸表

- ・ 中間連結貸借対照表
- ・ 中間連結損益計算書
- ・ 中間連結株主資本等変動計算書
- ・ 中間連結キャッシュ・フロー計算書
- ・ 中間連結財務諸表作成のための
基本となる重要な事項
- ・ 中間連結財務諸表に係る注記事項

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末
 (平成20年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,397	
未収入金	14,351	
未収還付法人税等	28	
未収消費税等	23	3
有価証券	3,550	
仕掛道路資産	129,703	
その他のたな卸資産	145	
受託業務前払金	15,716	
繰延税金資産	254	
その他	500	
貸倒引当金	9	
流動資産合計	170,662	
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,792	
減価償却累計額	3,152	
建物及び構築物(純額)	17,639	
機械装置及び運搬具	30,065	
減価償却累計額	8,440	
機械装置及び運搬具(純額)	21,624	
土地	5,191	
リース資産	321	
減価償却累計額	13	
リース資産(純額)	307	
建設仮勘定	1,188	
その他	621	
減価償却累計額	300	
その他(純額)	321	
有形固定資産合計	46,273	
無形固定資産		
ソフトウェア	2,649	
その他	34	
無形固定資産合計	2,684	
投資その他の資産		
投資有価証券	1,179	
繰延税金資産	154	
その他	721	
貸倒引当金	53	
投資その他の資産合計	2,001	
固定資産合計	50,960	
資産合計	221,622	1

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末
(平成20年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	15,057
1年以内返済予定長期借入金	2,611
リース債務	47
未払法人税等	281
未払消費税等	858
受託業務前受金	16,051
前受金	1,206
賞与引当金	1,258
回数券払戻引当金	785
その他	926
流動負債合計	<u>39,084</u>
固定負債	
道路建設関係社債	44,230
道路建設関係長期借入金	84,706
長期借入金	3,916
リース債務	260
繰延税金負債	115
退職給付引当金	17,132
役員退職慰労引当金	57
E T Cマイレージサービス引当金	725
負ののれん	1,132
その他	906
固定負債合計	<u>153,183</u>
負債合計	<u>192,268</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	10,000
利益剰余金	7,278
株主資本合計	<u>27,278</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	5
評価・換算差額等合計	<u>5</u>
少数株主持分	<u>2,080</u>
純資産合計	<u>29,354</u>
負債・純資産合計	<u>221,622</u>

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

営業収益	123,783	
営業費用		
道路資産賃借料	70,274	
高速道路等事業管理費及び売上原価	49,871	
販売費及び一般管理費	3,059	1
営業費用合計	123,205	
営業利益	577	
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	3	
土地物件貸付料	23	
寄付金収入	11	
原因者負担収入	3	
保険解約返戻金	73	
負ののれん償却額	97	
その他	44	
営業外収益合計	313	
営業外費用		
支払利息	82	
その他	22	
営業外費用合計	104	
経常利益	786	
特別利益		
固定資産売却益	1	2
回数券払戻引当金戻入額	753	
貸倒引当金戻入額	4	
投資有価証券売却益	0	
投資有価証券償還益	18	
特別利益合計	777	
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却費	6	4
投資有価証券評価損	34	
減損損失	17	5
特別損失合計	59	
税金等調整前中間純利益	1,505	
法人税、住民税及び事業税	182	
法人税等調整額	90	
法人税等合計	92	
少数株主利益	34	
中間純利益	1,447	

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	10,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000
資本剰余金	
前期末残高	10,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000
利益剰余金	
前期末残高	5,831
当中間期変動額	
中間純利益	1,447
当中間期変動額合計	1,447
当中間期末残高	7,278
株主資本合計	
前期末残高	25,831
当中間期変動額	
中間純利益	1,447
当中間期変動額合計	1,447
当中間期末残高	27,278
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	-
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5
当中間期変動額合計	5
当中間期末残高	5
評価・換算差額等合計	
前期末残高	-
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5
当中間期変動額合計	5
当中間期末残高	5
少数株主持分	
前期末残高	-
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,080
当中間期変動額合計	2,080
当中間期末残高	2,080
純資産合計	
前期末残高	25,831
当中間期変動額	
中間純利益	1,447
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,075
当中間期変動額合計	3,522
当中間期末残高	29,354

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,505	
減損損失	17	
減価償却費	3,015	
負ののれん償却額	97	
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	
退職給付引当金の増減額(は減少)	363	
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	
賞与引当金の増減額(は減少)	272	
回数券払戻引当金の増減額(は減少)	770	
ETCマイレージサービス引当金の増減額(は減少)	5	
受取利息	56	
受取配当金	3	
支払利息	82	
固定資産売却損益(は益)	0	
固定資産除却費	30	
投資有価証券評価損益(は益)	34	
投資有価証券売却損益(は益)	0	
投資有価証券償還損益(は益)	18	
売上債権の増減額(は増加)	4,132	
たな卸資産の増減額(は増加)	8,571	2
仕入債務の増減額(は減少)	12,223	
未払又は未収消費税等の増減額	654	
その他	163	
小計	4,924	
利息及び配当金の受取額	65	
利息の支払額	562	
法人税等の支払額	1,432	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,994	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,710	
固定資産の売却による収入	593	
投資有価証券の取得による支出	104	
投資有価証券の売却による収入	102	
投資有価証券の償還による収入	150	
定期預金の預入による支出	100	
定期預金の払戻による収入	196	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	734	
事業譲受による収入	250	
事業譲受による支出	13	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,901	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	9,400	
長期借入金の返済による支出	36,070	2
リース債務の返済による支出	13	
少数株主への配当金の支払額	5	
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,689	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,596	
現金及び現金同等物の期首残高	34,622	
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,026	1

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当中間連結会計期間

(自 平成20年4月 1日

至 平成20年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

阪神高速サービス(株)

阪神高速技術(株)

阪神高速パトロール(株)

阪神高速トール大阪(株)

阪神高速トール神戸(株)

(株)エイチエイチエス

(株)高速道路開発

(株)コーベックス

なお、(株)エイチエイチエス、(株)高速道路開発及び(株)コーベックスについては、株式取得により持分比率が増加し、中間連結財務諸表に与える重要性が増したため、当期首より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)サナウイン

(株)ハイウェイ技研

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(主要な会社名)

非連結子会社

(株)サナウイン

(株)ハイウェイ技研

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

その他のたな卸資産

主として個別法を採用しております。

(会計方針の変更)

従来、主として個別法による原価法を採用してはりましたが、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

これにより損益に与える影響はありません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法、連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械設備及び運搬具 5～17年

その他 5～10年

また、阪神高速道路公団から継承した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

(追加情報)

機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことにより、当中間連結会計期間より耐用年数を変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) -

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

-

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

E T Cマイレージサービス引当金

E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。

5 . 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当中間連結会計期間は 1百万円)及び「固定資産売却損」(当中間連結会計期間は0百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間より「固定資産売却損益(は益)」として表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末
(平成20年9月30日)

1 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債44,230百万円(額面44,400百万円)の一般担保に供しております。

2 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構

741,200百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構

19,344百万円

なお、上記引き渡しにより当中間連結会計期間において道路建設関係長期借入金が2,142百万円減少しております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺のうえ、未収消費税等及び未払消費税等として表示しております。

4 企業結合に係る特定勘定

当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高140百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	586百万円
減価償却費	277百万円
利用促進費	351百万円
賞与引当金繰入額	147百万円
退職給付費用	73百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円
E T Cマイレージサービス引当金繰入額	725百万円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	0百万円
土地	0百万円
ソフトウェア	0百万円
計	1百万円

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	0百万円
無形固定資産その他	0百万円
計	0百万円

- 4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	1百万円
無形固定資産その他	0百万円
計	6百万円

- 5 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	計上額
休憩所施設	建物及び構築物	神戸市中央区	14百万円
	その他(工具、器具及び備品)		2百万円
(合計)			17百万円

(資産のグルーピング)

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	20,000	-	-	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	6,397 百万円
取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定)	2,900 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	270 百万円
担保差入預金	1 百万円
現金及び現金同等物	<u>9,026 百万円</u>

2 債務引受による道路建設関係長期借入金の減少額

営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額8,571百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額32,823百万円が含まれ、また、財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出36,070百万円には、同項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額34,765百万円が含まれております。

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法を引続き採用しております。

該当するものについては以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	48	11	37
その他 (工具、器具及び備品)	140	54	86
ソフトウェア	26	13	13
合計	215	79	136

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	42百万円
1年超	101百万円
合計	144百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	27百万円
減価償却費相当額	22百万円
支払利息相当額	5百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

当中間連結会計期間
 (自 平成20年4月 1日
 至 平成20年9月30日)

2 オペレーティング・リース取引
 道路資産の未経過リース料

1年以内	149,735百万円
1年超	8,735,935百万円
合計	8,885,670百万円

- (注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされています。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされています。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されることとなっております。

道路資産以外の未経過リース料

1年以内	14百万円
1年超	72百万円
合計	87百万円

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	94	113	18
(2) 債券			
国債・地方債等	750	750	0
社債	200	205	5
その他	725	698	26
(3) その他	23	21	2
合計	1,794	1,787	6

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、時価のある有価証券のうち一部について減損処理を行い、投資有価証券評価損34百万円を計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
譲渡性預金	2,800
MMF	100
合計	2,900

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券	その他のデリバティブ取引	561	552	8
合計		561	552	8

- (注 1. 時価については、取引先金融機関から提出された価格によっております。
2. デリバティブが組込まれた商品であります。
3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。
4. 契約額等については、当該複合金融商品の期首帳簿価額を表示しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	高速道路事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	122,652	375	754	123,783	-	123,783
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	1	1	(1)	-
計	122,652	375	755	123,784	(1)	123,783
営業費用	122,250	475	479	123,206	(1)	123,205
営業利益又は営業損失 ()	401	100	276	577	-	577

(注)1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	事業内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 阪神高速トール大阪(株)の事業の譲受

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)は、平成20年4月1日付で、(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイより、高速道路の料金收受業務に係る事業譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイ
取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務
企業結合を行った主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイから当社連結子会社である阪神高速トール大阪(株)に対する事業譲渡
結合後企業の名称	阪神高速トール大阪(株)

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 阪神高速トール神戸(株)の事業の譲受

当社の連結子会社である阪神高速トール神戸(株)は、平成20年4月1日付で、(株)コーベックス及び(株)サナウィンより、高速道路の料金收受業務に係る事業譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)コーベックス及び(株)サナウィン
取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務
企業結合を行った主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	(株)コーベックス及び(株)サナウィンから当社連結子会社である阪神高速トール神戸(株)に対する事業譲渡
結合後企業の名称	阪神高速トール神戸(株)

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3 阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)による(株)エイチエイチエス株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)が、(株)エイチエイチエスの発行済株式の一部をそれぞれ平成20年4月1日付、平成20年4月30日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった(株)エイチエイチエスは、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)エイチエイチエス
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	(株)エイチエイチエスを連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	阪神高速トール大阪(株)による株式取得 平成20年4月1日 阪神高速トール神戸(株)による株式取得 平成20年4月30日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	(株)エイチエイチエス

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速トール大阪(株)	現金	5百万円
阪神高速トール神戸(株)	現金	2百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん	金額	345百万円
発生原因	子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。	
償却方法及び期間	5年間で均等償却しております。	

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計

年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

- 4 阪神高速サービス(株)、阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)による(株)高速道路開発株式の取得
 当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)、阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)が、(株)高速道路開発の発行済株式の一部を平成20年4月1日付で取得しております。
 なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった(株)高速道路開発は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)高速道路開発
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	(株)高速道路開発を連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	(株)高速道路開発

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速サービス(株)	現金	2百万円
阪神高速トール大阪(株)	現金	2百万円
阪神高速トール神戸(株)	現金	2百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん	金額	325百万円
発生原因	子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。	
償却方法及び期間	5年間で均等償却しております。	

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
 該当事項はありません。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
 該当事項はありません。

- 5 阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)による(株)コーベックス株式の取得
 当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)が、(株)コーベックスの発行済株式の一部を平成20年4月1日付で取得しております。
 なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった(株)コーベックスは、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)コーベックス
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	(株)コーベックスを連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	(株)コーベックス

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速トール大阪(株)	現金	2百万円
阪神高速トール神戸(株)	現金	2百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん	金額	298百万円
発生原因	子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。	
償却方法及び期間	5年間で均等償却しております。	

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計

年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

6 (株)高速道路開発の事業の譲受

(株)高速道路開発は、平成20年5月1日付で、(株)ベイフレンドより旅行事業の譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)ベイフレンド
取得した事業の内容	国内旅行商品及び海外旅行商品の販売
企業結合を行った主な理由	(株)ベイフレンドの解散に伴い、同社の旅行事業を譲り受けることにより、今後の業績の拡大と当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年5月1日

企業結合の法的形式	(株)ベイフレンドから当社連結子会社である(株)高速道路開発に対する事業譲渡
結合後企業の名称	(株)高速道路開発

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
1 株当たり純資産額	1,363.68 円
1 株当たり中間純利益金額	72.36 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,447
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,447
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,000